

1. 基本計画の位置づけ

(1) 基本計画の構成・期間

前期基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像を実現するための「基本目標及び基本施策」について、目標を達成するための取組を体系的に示すもので、8つの基本目標に対応した36の基本施策と施策推進のための横断的な取組から成る「分野別計画」と「第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で構成します。

計画期間は、基本構想の前期となる令和4年度から令和9年度までの6か年とします。

(2) 基本計画の進捗管理及び評価

前期基本計画に掲げる施策を推進していくため、今後市が取り組む主な事業については、財政状況などを勘案しながら実施計画を策定し、毎年の予算編成の指針とすることで、前期基本計画の実効性を担保します。

また、計画の着実かつ効果的な実行を図るため、PDCA サイクル（※3）に基づき、指標の達成状況などから計画の進捗状況を把握し、継続的な見直しを行っていきます。

(※3) PDCA サイクル

Plan-Do-Check-Action サイクルの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

Plan（計画） 基本計画及び予算に基づいた実施計画の策定

Do（実行） 事業の実施（予算の執行）

Check（評価） 行政評価（予算の執行状況と指標の達成状況による評価）

Action（改善） 事業の検討、見直し

